

まがずな

KIZUNA

8 2021年
令和3年

特集 部落差別
(同和問題)

一人ひとりが正しく知り、
理解する



INDEX

- 2 「インターネットモニタリング事業で見た差別的な書き込みの実態」
三澤 雅俊さん (公益社団法人 尼崎人権啓発協会)
- 3 「部落差別への理解を深めるために」
瀬戸 徐 映里奈さん (近畿大学人権問題研究所 特任講師)
- 4 5 「部落差別(同和問題)の経緯と解消に向けた取組」
兵庫県健康福祉部人権推進課
- 6 「明るく住みよい心豊かなコミュニティをめざして」
西宮市立若竹生活文化会館
- 7 読者のひろば
- 8 情報ぷらざ



部落差別(同和問題)は、日本固有の人権問題です。平成28年12月には、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、部落差別(同和問題)に対する県民のみなさんの理解と認識は着実に定着しつつありますが、結婚問題、就職問題等の事案やインターネットを悪用した差別助長行為など解消すべき人権課題が存在しています。

部落差別(同和問題)について、一人ひとりが身近な課題として、正しい理解と認識を深められるよう、日常生活を人権の視点から見つめ直してみましょう。

特集 部落差別(同和問題)

インターネットモニタリング事業で 見えた差別的な書き込みの実態

公益社団法人 尼崎人権啓発協会

三澤 雅俊 さん



プロフィール

1983年～2016年 尼崎市役所勤務(最終は南武庫之荘総合センター所長)
2015年～ 公益社団法人尼崎人権啓発協会へ派遣(モニタリング事業の担当となる)
2016年～ 市役所を退職後、同協会事務局に在職
※自治体にモニタリング事業のアドバイスや研修会などでモニタリング事業のPR活動をしています。

Q インターネットモニタリングとは

A 尼崎市では、インターネット上の差別的な書き込みを監視する「インターネットモニタリング事業」を、兵庫県内の他の自治体に先駆けて、2010年に始めました。2015年度から当協会が尼崎市より事業委託を受け、この事業を行っています。

主に2ちゃんねる、5ちゃんねる、爆サイといった掲示板や、Twitter、rなどのSNS、YouTubeなどの動画投稿サイトをモニタリングし、他の市町も含め、部落差別に関わるような地名の記載、ヘイトスピーチ、障がい者、コロナ感染者等への差別的な書き込みや動画等があった場合に、それぞれのサイト管理者やプロバイダー等に対して削除依頼をしています。

Q 書き込みの状況を教えてください。

A 部落差別に関する書き込みの場合、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で、特定の地域を同和地区であると指摘するなどといった内容のものが非常に多くあります。2017年度から

Q 苦労されていることは

A 本格的に削除依頼をしていますが、2020年度までの4年間の合計は、削除依頼が8,092件、内削除できたものは7,054件で、そのほとんどが特定の地名やそこに住む人々に関する差別的な書き込みでした。この件数を見ただけで、インターネット上の部落差別の根深さがわかると思います。

最近では、モニタリングを行う自治体が増え、特定の地名などを記載する差別的な書き込みがやや減少している印象です。しかし、部落問題の「研究」と称して、特定の地域を撮影し差別を助長するような内容の動画をYouTubeなどに投稿するケースが増え、削除要請をしてもなかなか削除されないという現状があります。その一方でこのような動画投稿に対し、丹波篠山市と地元自治会が協力し動画削除を求め

る仮処分を申し立て、今年2月に裁判所が削除を命じる仮処分の決定を出すという全国初の事例が出ており、今後、部落差別解消に向けた新たな動きにつ

Q 伝えたいことは

A SNSなどでの個人に対する悪質な誹謗中傷が原因で、自ら命を絶つ事件が起きています。誹謗中傷の書き込みをする側は、匿名で気軽に書き込んでいる人もいると思いますが、その書き込みが人の命を奪うこともあるのです。同じように部落差別を助長する書き込みもまた、人権を侵害し、人が幸せに生きる権利、時には命をも奪うことにつながるということを理解してほしいと思います。

インターネット上での悪質な部落差別の現状を踏まえ、2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行され、5年目を迎えます。多くの方々がこの法律を知っていただき、部落差別だけでなく、あらゆる人権問題の差別的な書き込みをしないことはもちろん、もしそのような書き込みを発見した場合は、お住いの自治体に情報提供をしていただければと思います。

部落差別への理解を深めるために

近畿大学人権問題研究所 特任講師

瀬戸 徐 映里奈 さん

差別がもたらす負の連鎖

兵庫県が2018年実施した人権に関する県民意識調査では、「あなたが結婚しようとする相手が同和地区の人であるとうかつた場合の行動」という質問に対し、「回答者の家族や親戚の反対があれば結婚しない」が8.7%、「絶対に結婚しない」が5.2%という結果となりました。合わせて13.9%という数字は決して少ない数字ではありません。自身が差別される存在になりたくない、身近な人をそんな存在にさせたくない。ゆえに、関わりを絶とう、絶たせようとするのが結婚差別の動機の一つなのかもしれません。依然として社会に残る部落に対する差別的眼差しが、人びとを差別的維

持や再生産に加担させていく負の連鎖を生じさせているのです。

誰が差別の対象になるの？

部落差別は、ネットでの差別的な書き込みや土地調査に代表されるように、未だ問題は解消されておらず、むしろ複雑化しているといえます。しかし、その差別の対象となっているのはどのような人なのでしょうか。

一般的に、部落出身者とは、被差別部落地域に住んでいる人、家族・親類が住んでいる人、特定の産業への従事者を指します。さらに、部落出身者ではないけれど、新たに被差別部落地域に転居した人や、部落から別の地域へ転居した人も部落出身者として差別され



プロフィール

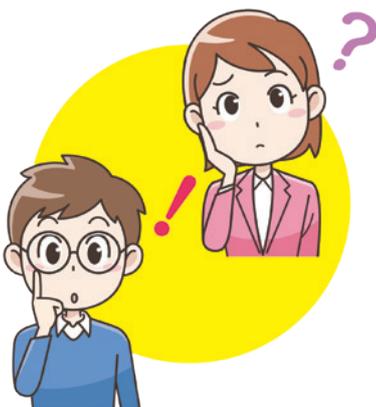
近畿大学人権問題研究所特任講師。専門は移民・難民研究、社会学。兵庫県姫路市を中心に1970年代末から日本に受け入れられたベトナム難民のコミュニティ形成や生活調査を実施している。その一環として、就労や自治体活動を通して被差別部落と外国籍住民の関係形成についても調査を重ねている。



続けられています。また、日本に暮らす外国人のなかにも被差別部落地域に住んでいる人や部落出身者と家族になる人がいます。このように、部落と関わる人びとが多様化しているわけですが、差別は解消されていません。むしろ、その人たちも部落差別は巻き込み、精神的な負担だけでなく、結婚などの重要なライフイベントさえ左右してしまうことがあります。

社会の仕組みを知る重要性

差別の連鎖を断ち切るには、差別が生まれた歴史的・社会的背景について正しく理解することが必要です。しかし、情報が氾濫する現代社会において、正しい知識を自ら選びとり、学ぶこと



は非常に困難です。気になることや、身や身近な人に困ったことがあれば、ぜひお近くで開催されている人権研修や講座などに参加してみてください。同時代を生きるわたしたちがなぜこんなにも分断されているのかを理解することは、豊かな思索の旅になると思います。ぜひ小さな一歩を踏み出してください。嬉々として。

「部落差別(同和問題)の経緯と 解消に向けた取組」

兵庫県健康福祉部人権推進課

部落差別(同和問題)とは

部落差別(同和問題)とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることやそこに居住していることで、結婚・就職差別や、日常生活の中で差別を受けるなど日本固有の人権問題です。

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、長い間、衣食住にわたる厳しい規制や差別を受けていましたが、1871(明治4)年に発布された「解放令」により身分制度は廃止されました。しかし現実には差別は無くならず、国民の一部が経済・社会・文化的に低い状態におかれる状況が長く続きました。

同和対策の経緯

戦後、日本国憲法が施行され「基本的人権の尊重」「法の下の平等」の理念

が浸透する一方、経済成長による地域内外の格差が拡大したことなどから、この問題の解決を求める声が高まりました。1965(昭和40)年に同和対策審議会答申で、同和問題の解決は「国の責務であり、同時に国民的課題」として、生活環境の整備や福祉教育、人権擁護など総合的な対策が取られるべきと提言され、この答申を受けて、1969(昭和44)年に「同和対策事業特別措置法」が施行されました。

以降、国と地方公共団体が一体となって特別対策に取り組んだ結果、住環境を中心に格差は大きく改善され、2002(平成14)年3月に特別対策は終了しました。

部落差別解消推進法の施行

2016(平成28)年12月16日に、「部落差別の解消の推進に関する法

律」が施行されました。

同法は、現在もなお部落差別が存在すること、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下、国及び地方公共団体が協力して、部落差別の解消に向け、地域の実情に応じた部落差別の解消に関する施策に一層取り組み、相談体制の充実、教育・啓発等を実施して、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

兵庫県の取組

兵庫県では市町とともに、部落差別(同和問題)をはじめあらゆる差別のない共生社会の実現をめざして「人権文化をすすめる県民運動」を推進しています。

部落差別(同和問題)への正しい認識と理解を深めるための教育・啓発を隣保館等関係機関と連携して取り組むとともに、身元調査を未然に防ぐため、第三者が戸籍謄本等を取得した時に市町が本人に知らせる「本人通知制度」の普及を支援しています。

さらに、インターネットによる人権侵害については、その相談に応じると

ともに、平成30年度からは部落差別(同和問題)等に係る悪質な書込みをモニタリングする「インターネット・モニタリング事業」を開始しました。差別を助長する重大な書込み事案に対しては法務局に削除を要請するなど、適切な対応を図っています。また、同事業に取り組む市町も年々増加しており、県と市町が協力して悪質な書込みの抑止を図っています。



※兵庫県では、部落差別の解消に向けた啓発ポスター・パネル・リーフレットを作成し、ホームページに掲載していますのでご利用ください。

部落差別解消推進法
知っていますか？

みんなで考えよう
同和問題(部落差別)のこと

2016(平成28)年12月16日に、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。同法では、現在もなお部落差別が存在すること、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下に、国と地方公共団体が協力して、部落差別の解消に関する施策に一層取り組み、相談体制の充実、教育・啓発等を実施して、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

兵庫県では、市町とともに、部落差別(同和問題)をはじめあらゆる差別のない共生社会の実現をめざして「人権文化をすすめる県民運動」を推進しています。

部落差別(同和問題)への正しい認識と理解を深めるための教育・啓発を隣保館等関係機関と連携して取り組むとともに、身元調査を未然に防ぐため、第三者が戸籍謄本等を取得した時に市町が本人に知らせる「本人通知制度」の普及を支援しています。

さらに、インターネットによる人権侵害については、その相談に応じると



部落差別の解消を阻む様々な事例

○インターネットの悪用などによる差別表現

近年、インターネット上で、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘する事案や同和地区を記載しているとする書籍を販売しようとするなどの悪質な行為が発生しています。これらは、ネットの匿名性を悪用して、誤った認識や差別意識を助長する、表現の自由を逸脱した許されない行為です。

○身元調査・土地差別問題等

過去に、行政書士や司法書士等による全国規模の戸籍謄本等不正取得事件がありました。身元調査は、結婚・就職差別につながる行為で、厳正な対応が必要です。

また、同和地区の所在地を自治体等へ問い合わせる行為はいまだにあり、このことは偏見や差別意識が根強く残っていることの現れです。

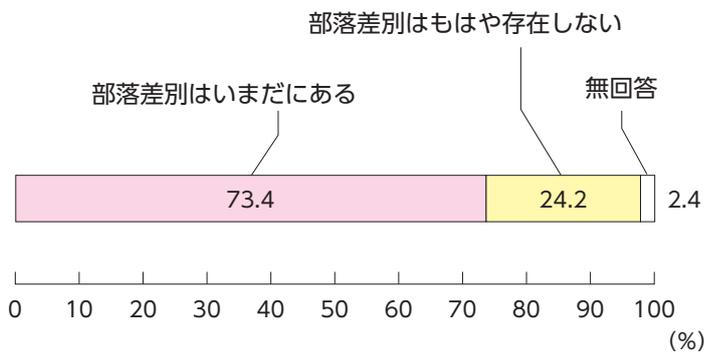
さらに、同和問題を口実に高額な書籍を売りつけたり、寄付金を強要するなどの「えせ同和行為」も依然として発生しており、不当な要求には毅然とした態度をとることが必要です。

〔国の部落差別の実態に係る調査の結果から〕

部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）第6条に定める「部落差別の実態に係る調査」の結果を法務省が令和2年6月に公表しましたので、その一部をご紹介します。

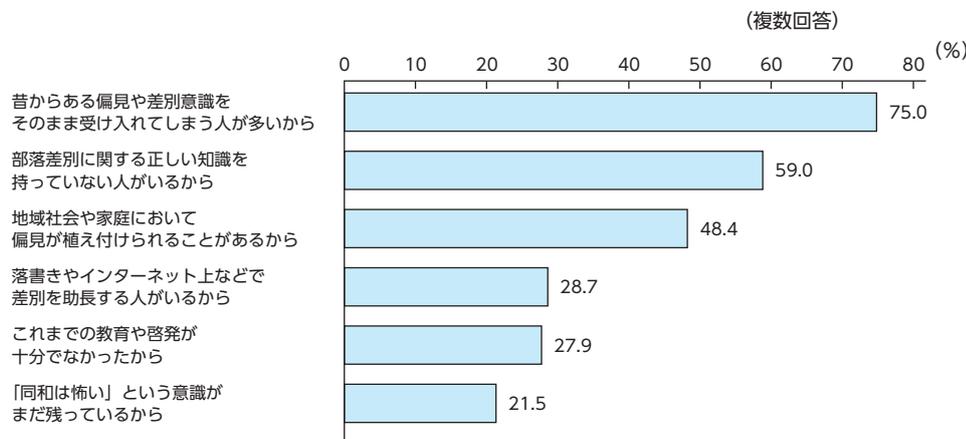
〔部落差別の現状〕

Q あなたは、現在でも部落差別があると思いますか。



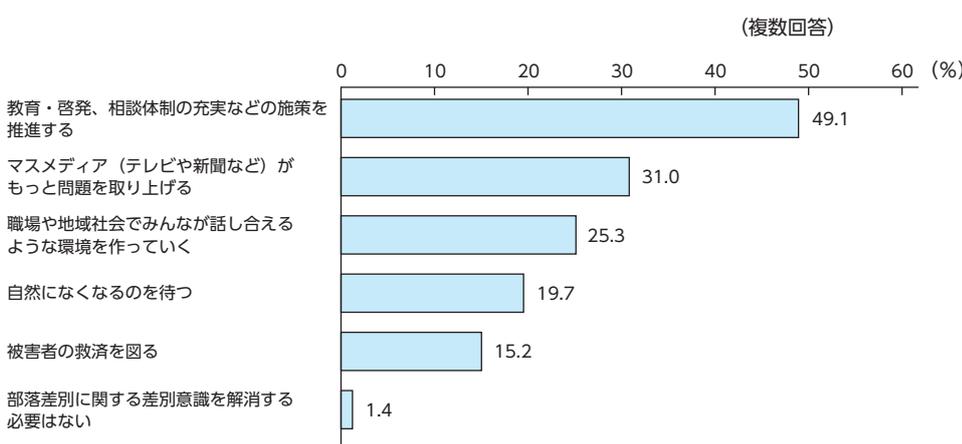
〔部落差別の原因〕

Q (部落差別がいまだにあるを選択された方に) 現在でも部落差別が残っているとするれば、その原因はどこにあると思いますか。この中からいくつでもあげてください。(上位6項目を抜粋)



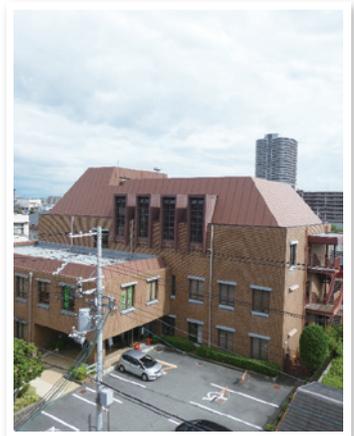
〔部落差別解消のための効果的な対策〕

Q 部落差別に関する問題を解消するために効果的と思われることは何ですか。該当するものをいくつでもあげてください。(上位6項目を抜粋)



明るく住みよい心豊かな コミュニティをめざして 西宮市立若竹生活文化会館の活動

西宮市立若竹生活文化会館



プロフィール

西宮市立若竹生活文化会館
西宮市西福町15番12号
☎ 0798-67-7171
fax 0798-67-4152
メール wakatake@nishi.or.jp



当館の特色

若竹生活文化会館は、春・夏の全国高校野球大会が開催される「甲子園球場」で有名な西宮市にあり、1982(昭和57)年10月に開館しました。当館は、福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点としてのコミュニティセンターである隣保館(社会福祉施設)、そして生涯学習の場としての公民館(社会教育施設)という二つの機能を備えた複合施設です。

施設の名称は、広く市民から募集し、「大地に根づき、すくすくと成長する若竹のように、生活文化の向上を目指し、明るく住みよい心豊かなコミュニティづくりの場となるように」との期待を込めて、名づけられました。

人権問題の解決に向けて

当館では、地域交流の促進を図るため様々な活動に取り組んでいます。

特に、「人権同和学習会」では、歴史的、社会的理由により、学習権を奪われた人たちが「読み書きする力」を養うことを目的とした識字学級(ほのぼの学級)を実施しています。

また、市民が、差別の歴史・実態、地域社会の現状、教育や生活をめぐる問題などさまざまな視点から学習会・講演会などを企画・開催しています。

そして、知識を学ぶだけでなく、一人ひとりが

持つておきたい大切な視点として、



①一人ひとりの自己肯定感を高める

②一人ひとりが多様性を認め合う

の二つを掲げ、日々の生活の中で、これを意識して行動することで、誰もが自分らしい生き方をすることができ、人権問題の解決に向け自ら取り組む力を養うことをめざしています。

若竹のようなしなやかさで

昨年から新型コロナウイルス感染症の影響で、市民が集う講座・講演会などの事業が開催できない状況になりました。そこで、オンライン講演会や「にしのみやインターネットテレビ(YouTube版)」を利用した動画配信等を行っています。

また識字学級が開催できない代わりに、生徒宅を訪問し、教材などを

届けしながら、近況の確認を行うなどコロナ禍でも工夫を重ね、人のつながりを大切に

にした取組を行っています。

近年、人権課題が多様化し、インターネット

トによる人権侵害やLGBT等性的少数者の人権問題など様々な課題への対応が求められており、当館では関係部署としっかり連携を図りながら取り組んでいます。

これからも「若竹」のようなしなやかさで、人権を大切にする地域社会の実現を目指していきたいと思えます。



読者の方からいただいた
お便りをご紹介いたします。



2020年9月号より

孤立するつもりはなくても、パートナーが先に亡くなったり、子どもが他府県等で家庭を持っていたりすると、結果的に高齢になってから一人暮らしをすることにもなりかねない。人生何が起るかわかりません。その時に転ばぬ先の杖で、つながる先を確保しておくことが自立した老後の秘訣かもしれない。私もそのことに気を付けて年齢を重ねていきたいと思っています。

加東市 六本木 タ子 さん

2020年11月号より

小木曾先生の「ネットモラルなんてない」を読み、ネットを日常に置き換えるクセを身につけ、失敗しないように気を付けたいと思いました。新型コロナウイルス感染症に対する偏見・差別はとても悲しいです。医療現場で働いている人にありがとうと感謝できる社会をみんなで声を上げて作っていきましょう。

南あわじ市 坂口 礼子さん

2021年1月号より

新型コロナウイルス感染症の拡大で私たちの生活もずいぶん変わりました。でも、変わってはいけないものもたくさんあります。人と人とのきずなや、人へのおもいやり。今こそ大切なものをしっかり考えて行動していきたいものですね。

尼崎市 あまばあばさん

2021年3月号より

のじぎく文芸賞の詩「あ、い、う、お」が心にじゅんとしました。親が認知症になるのはとても悲しいことですが、心は生きています。伝えたくても伝わらぬ悲しみはどんなに苦しいでしょう。寄り添うことで通じ合えた喜びがひしひし伝わり、私も親と別れた日のことが胸に迫りました。

加古川市 野菊 さん

クロスワードや読者からのお便りにたくさんのご投稿ありがとうございます。不定期ではありますが、これからも読者のひびきを掲載したいと思

ます。

本誌「きずな」では、人々とのふれあいを通して心温まるエピソードなどを募集しています。掲載された方には、協会オリジナルグッズをプレゼント！どしどしご投稿ください。

■投稿方法

はがき、FAX、Eメールで受け付け。郵便番号・住所・名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業を明記の上、ご投稿ください。

■応募先

〒650-0003
神戸市中央区山本通4丁目22番15号
県立のじぎく会館内
(公財)兵庫県人権啓発協会「きずな」
読者からのお便り係

TEL:078(242)5355
FAX:078(242)5360
Eメール: info@hyogo-jinken.or.jp

※投稿者の個人情報は、管理を適切に行い、誌面作り以外の目的には利用いたしません。



『83歳のやさしいスパイ』

「80歳から90歳の退職者求む。長期出張が可能で電子機器を扱える方」。不思議な新聞広告を見て探偵事務所へ集まったお年寄りたち。ちぐはぐな面接を経て選ばれた83歳のセルヒオ。その仕事は、入所者を装って高齢者福祉施設に潜入し、虐待の事実を探ること。母親が施設内で虐待を受けているのではと疑う家族の依頼です。そんな仕事かと思ってしまうのですが、本作は何とドキュメンタリー。セルヒオが「スパイ」であることは伏せて、何か月も前から撮影隊が取材に入っていたのです。

セルヒオはスマートフォンの扱いにまごつきながらも生真面目に任務に取り組みます。しかし入所者たちに寄り添ううち、彼らを苦しめるのは汚れたままのトイレや私物の盗難などではなく、孤独なのだ気づきます。「依頼者が自ら面会に来れば、スパイの必要などないのに」と。

離れて暮らす家族に会えない状況が続くいま、面倒でも電話を一本。その繋がりが人を孤独から救うのです。



© 2021 Dogwoof Ltd - All Rights Reserved

■監督・脚本:マイテ・アルベルディ

■2020年製作/89分/チリ・アメリカ・ドイツ・オランダ・スペイン合作

■配給:アンプラグド

■シネ・リーブル神戸で公開予定

■お問い合わせは、078(334)2126

人権文化をすすめる県民運動 〈推進強調月間〉8月1日～31日

ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2021 in にしわき を開催

オープニングと人権講演会はYouTubeにてライブ配信を行います。

テーマ ひろげよう こころのネットワーク

日時 8月7日(土) **配信時間** 10:25～12:45

視聴方法 URLからアクセスまたは二次元コードから視聴できます。



ひょうご・ヒューマンフェスティバル2021 in にしわき

検索

<https://youtu.be/2etEZuHKSQU>



オープニング ミニライブ AOIさん (西脇市出身のシンガーソングライター)

人権講演会 副島 淳さん (俳優・タレント) 「違いは武器に」

問い合わせ先 / (公財) 兵庫県人権啓発協会 県立のじぎく会館内



©INAC KOBE LEONESSA

INAC神戸レオネッサ

わたしたちも
“人権文化をすすめる
県民運動”を応援
しています!



© 阪神タイガース

HANSHIN Tigers

気づこう
変えよう
そのひとつ。
STOP! コロナ差別

不安を差別に
つなげちゃいけない。

●法務省ホームページ

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html



人権イメージキャラクター

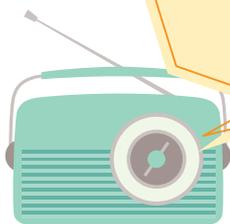
人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

ラジオ関西

「谷五郎の笑って暮らそう」

(毎週火曜日10:00～13:00)で、
12:30頃から「きずな」の記事等を
紹介しています。



HALF TIME



ホームページ「ひょうご・人権のひろば」に
掲載中の「#Thanks バトン」をご覧いただ
いたでしょうか。日々の「ありがとう」を読ん
でいると、こころがほっこりして、優しい気持
ちになれる気がします。みなさまもぜひ「ひよ
うご・人権のひろば」を閲覧ください。また、
今後も心温まるエピソードを紹介していま
すので、SNSでのつぶやきもお願いします。

「#Thanks バトン」をつけてTwitterで
つぶやいてください。どしどしご投稿ください。

「きずな」は、協会ホームページからも
ご覧いただけます。

兵庫県人権啓発協会

検索



(公財)兵庫県人権啓発協会 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360 info@hyogo-jinken.or.jp